

平成29年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況  
の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

# 目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の実施方法	3・4
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	5
3. 点検及び評価の結果について	6

附 属 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

意 見 学識経験者における意見及び助言

## 1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

### (1) 点検及び評価の目的

点検・評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

### (2) 点検及び評価の対象

- 対象期間

平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

- 点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 平成29年度に策定された「瑞穂市教育振興基本計画」（平成29年度～平成32年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

- ③ 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況

(3) 点検及び評価の実施方法

- ・点検・評価の手順は、次のとおりとする。

1次評価 事務局担当課による自己評価



教育委員会への提示 1次評価について教育委員会へ提示、説明



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会における最終評価



議会への報告書の提出・ホームページ公表

• 評価基準について

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

• 方針基準について

方針	内 容
継続	今後継続的に取り組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見をいただくため説明会を開催し、次の学識経験を有する3名から様々な意見・助言をいただいた。

- し も の ま さ よ  
下野正代（朝日大学保健医療学部看護学科教授）
- こ と う の ぶ よ し  
後藤信義（中部学院大学非常勤講師）
- に し が き よ し ゆ き  
西垣吉之（中部学院大学子ども学部子ども学科教授）

### 3. 点検及び評価の結果について

(1) 教育委員会の活動状況		評価	方針
教育委員会会議の実施状況		A	継続
調査活動の状況等		A	継続
(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況			
評価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目 48/59 ( 82%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目 7/59 ( 12%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目 2/59 ( 3%)
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目 2/59 ( 3%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目 49/59 ( 83%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目 1/59 ( 2%)
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目 3/59 ( 5%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目 0/59 ( 0%)
	新規	新たに行う事業	項目 4/59 ( 7%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目 0/59 ( 0%)
	完了	完了した事業	項目 2/59 ( 3%)
(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況			
評価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目 20/23 ( 87%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目 3/23 ( 13%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目 0/23 ( 0%)
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目 0/23 ( 0%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目 23/23 (100%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目 0/23 ( 0%)
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目 0/23 ( 0%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目 0/23 ( 0%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目 0/23 ( 0%)
	完了	完了した事業	項目 0/23 ( 0%)



# 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

# 評価基準及び方針基準

## 評価基準

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

## 方針基準

方針	内 容
継続	今後継続的に取組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
新規	新たに行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

# 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

## (1) 教育委員会の活動状況

事業名称	事業内容	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
			予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
教育委員会会議の実施状況	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号から第19号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条に規定された第1号から第17号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月1回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また、定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。  ※ 下記参考資料参照	教育総務課	1,650	1,492	158	教育委員4名 報酬委員 25千円/月 教育長交際費 292千円  定例会 12回 臨時会 2回 審議件数 規則等 11件 事件議決 35件 専決処分承認 9件 報告事項 5件 意見聴取 19件 計 79件  現場訪問 8月 本田小学校 9月 南小学校 9月 図書館分館 10月 穂積北中学校  各学校研究発表会への参加		A	①教育委員会での報告 事務局より各事業の進捗状況やその他の報告が逐次行なわれ、委員との意見交換も活発に行なわれた。  ②現場訪問 保育所、学校等現場訪問を積極的に実施できた。  ③会議録の公開 会議録のホームページの早期掲載及び更新ができた。  ④学校給食会計の監督責任 学校給食会計において適正な会計処理が行えた。	継続	
調査活動の状況等	・教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また、研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行う。	教育総務課	196	186	10	旅費等 67千円 負担金 119千円  学校公表会、運動会など様々な学校行事に参加。		A	・各種研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行うことができた。	継続	

### 【参考資料】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 11 学校給食に関すること。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 13 スポーツに関すること。
- 14 文化財の保護に関すること。
- 15 ユネスコ活動に関すること。
- 16 教育に関する法人に関すること。
- 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）

（委任事務）

第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所掌事務を教育長に委任する。

- 1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- 2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- 3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
- 4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- 5 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- 6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
- 7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免を行うこと。
- 8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他教育機関の敷地を選定すること。
- 9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
- 10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
- 11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委嘱に関すること。
- 12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- 13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
- 14 文化財の指定及び解除を行うこと。
- 15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
- 16 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
- 17 教育委員会に関する訴訟、審査請求に関すること。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※ 『瑞穂市教育振興基本計画』における施策体系(大・中分類)に基づく主要事業【別添資料参照P21】

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
1	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	保育所・幼稚園・小学校の連携強化	保育・幼児教育を充実し、子育て支援の推進	子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを推進します。 公立保育所と公立幼稚園の適正な規模について整備検討を行い、認定こども園への移行を検討します。	H29～H32	学校教育課 幼児支援課	0	0	0	瑞穂市幼保小連携推進会議(4/19、1/18)を開催し、小学校区ごとで協議した。その他、瑞穂市幼児教育の在り方検討委員会(1/19)を開催し、瑞穂市の幼児教育の在り方について検討した。 公立保育所で未満児保育未実施の保育所のうち、穂積保育所を公私連携型で整備することとして民間事業者と協定を締結した。平成30年4月から保育所型認定こども園として開園することになった。		A	みずほプランに基づき、幼保小の連携を図ることができた。 公立保育所の認定こども園への移行については、穂積保育所を公私連携保育所型認定こども園とすることで、多様化する保護者の保育ニーズに対応できる保育園とすることができた。	継続		
2	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	子どもの預かり施設の拡充、体制整備事業	保育所・幼稚園・放課後児童クラブにおける保育士、指導員等を確保し受け入れ体制を整備するとともに、子どもが健全に養育される質の高い幼児教育・保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進します。	H29～H32	学校教育課 幼児支援課	271,444	269,199	2,245	国から2分の1、県から4分の1の負担金を受け、市内の私立保育園、私立認定こども園、私立小規模保育所における保育に要する費用を支弁した。 また、私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、運営費に対し補助した。 認可外保育所へは、県から2分の1の補助を受け、保育室の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため、0歳児については1人当たり月35,130円、1歳児については月11,710円、2歳児については月5,855円を補助した。		A	市内の私立保育園、認定こども園、小規模保育所の入所児童数は181人であった。 健全に養育される保育環境、保育サービスの提供等、子育てと仕事の調和のとれた環境づくりを促進できた。	継続		
3	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	潜在保育士就業促進事業	保育士不足の解消と、スムーズな就労につなげるために、保育士資格のある方を対象に、保育士就職チャレンジ研修を行います。	H29～H32	幼児支援課	103	102	1	9月28日：牛牧第1保育所、10月31日：西保育・教育センター、11月29日本田第1保育所、12月15日本田第2保育所の4会場、参加者6名で実施した。		A	保育士就職チャレンジ研修を受講したもののうち、3名の就労に繋がった。	継続		
4	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	待機児童対策施設整備事業	全小学校区で未満児保育を実施できるよう、穂積保育所、牛牧第1保育所の建替えを検討します。 また、民間保育所の誘致活動を実施するとともに小規模保育施設による確保、認可外保育施設への支援も推進し待機児童の解消に努めます。	H29～H32	教育総務課 幼児支援課	112,358	112,358	0	瑞穂市保育所整備計画に基づき、穂積保育所を公私連携保育所型認定こども園へ移行するため、プロポーザル審査にて保育法人を選定し、第1候補者とし協議を行い、協定を締結した。 併せて、民間事業者による賃貸物件による小規模保育施設改修事業費補助、認定こども園の増築工事に対する補助を行い3歳未満児保育の預かり施設の拡充を図ったことで待機児童の解消につながった。		A	3歳未満児の保育施設が増えることで、待機児童の解消につながった。	継続		
5	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	預かり施設の拡充、体制整備	保育所施設大規模改修事業	既存建物の耐震補強工事については、整備済みである中、老朽化した施設において、施設管理計画を基に維持補修を計画的に実施し、安全で快適な保育環境の改善整備を図ります。	H29～H32	教育総務課	73,339	38,488	34,851 (繰越分含む)	公私連携保育所型認定こども園への移行に向けた穂積保育所の建替え(仮園舎建設)とそれに伴う旧園舎の取り壊しが滞りなく実施できた。		A	穂積保育所の建替え(仮園舎建設)とそれに伴う旧園舎の取り壊しが滞りなく実施できた。	継続		
6	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	保護者が就業等により昼間家庭にいない小学校1年から6年生までの児童を対象に、授業が終わった後の遊びの場や生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図ります。	H29～H32	幼児支援課	76,547	72,581	3,966	サービスの周知は進んでおり、年間延べ利用児童数は5,226人、前年度比較179人増加した。公設公営で9年目であるが、市としてのクラブの在り方がクラブ運営にも浸透してきていると思われる。小学校区によってばらつきはあるが、アパート、新興住宅地が多い地域は、利用ニーズが高い。	課題：指導員・サポーター及び実施場所の確保 対応：長期休業期間は駅西会館及び本田小学校多目的棟で実施。	B	安心して生活できることで、児童の心身のすこやかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄与している。	継続	指導員・サポーター及び実施場所の確保	
7	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となる人づくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	子育て短期支援事業	保護者の疾病や就業等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活支援(ショートステイ事業)と夜間擁護等事業(トワイライトステイ事業)があります。	H29～H32	幼児支援課	690	396	294	一定の日数を養育又は保護するショートステイと、一定の時間を養育又は保護するトワイライトステイがあり、市内1ヶ所と市外1ヶ所の児童養護施設と業務委託した。 昨年度はショートステイで、延べ53日、12人の利用があった。		A	児童を児童養護施設等において一定期間養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。	継続		

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の 方針と 重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
8	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他援助を行う事業で、市内在住の未就園児とその保護者を対象とし、子育てセミナー、子育て相談、出張講座、園庭開放などを行います。	H29～H32	幼児支援課	6,256	6,074	182	別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、20,762人、前年度比較2,379人減少、牛牧第2保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、9,059人、前年度比較512人の増加となった。、市民への事業の定着がみられる。		A	地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育ての孤立感、不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進している。	継続		
9	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	一時預かり事業	保護者の就業の都合や、保護者の疾病により、家庭で保育できない場合に、生後10か月以上から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。	H29～H32	幼児支援課	690	396	294	公立は3園（別府保育所、牛牧第2保育所、中保育・教育センター）で実施。 3園の年間延べ利用者数は1,704人となった。		A	仕事、通院、治療、冠婚葬祭などの場合などに対応できるため、保護者の育児に伴う負担の解消ができた。	継続		
10	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	病児保育事業	病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。市内では実施しているところはなく、近隣市町と広域利用できるよう契約します。	H29～H32	幼児支援課	2,087	2,087	0	瑞穂市内には、病児・病後児保育施設はないが、平成22年度から近隣市町（岐阜市、北方町）、平成24年度には各務原市、平成25年度には岐南町、平成26年度には羽島市、平成29年度には海津市と協定書の締結をし、近隣市町の施設（10施設）の使用が可能となった。年間延べ利用者数は395人、前年度比較109人増加した。	瑞穂市内で事業実施する場合、医師会を通じて病院併設型の施設に委託することとなるが、現在市内での確保は困難。	A	保護者が就労等している場合において、子どもが病気の際に自宅で保育が困難な時、就労等と子育ての両立に寄与している。	継続		瑞穂市内で事業実施する場合、医師会を通じて病院併設型の施設に委託することとなるが、現在市内での確保は困難。
11	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を行う者（提供会員）と育児の支援を受ける者（利用会員）とで構成され、子育て中の家庭の”困った”を提供会員がサポートする有償の相互援助活動で、NPO法人キッズスクエア瑞穂に委託しています。 主に保育所等への送迎や帰宅後の預かり、学童保育の迎え及び帰宅後の預かりを行います。	H29～H32	幼児支援課	5,000	5,000	0	事業の運営をNPO法人に業務委託しており、平成23年度から本業市と協定書を締結し、本業市民の利用が可能となった。提供会員205人、利用会員659人、両方会員20人となった。保育所等の子どもの送迎や始業前・終業後、冠婚葬祭や病気等での子どもの預かり、子どもの医療機関への受診等のサービスの年間利用件数は2,521件となった。		A	学校・保育所等への急なお迎えや、育児に関しての必要な援助など、子育て家庭を応援する事業として定着してきた。	継続		
12	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	H29～H32	幼児支援課	0	0	0	子育て世代包括支援センターでの実施を検討。	H32年度末までに整備予定の「子育て世代包括支援センター」で実施検討	D	現状では利用者の求める支援・相談に応じることができない。	継続		H32年度末までに整備予定の「子育て世代包括支援センター」で実施検討
13	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	子育て応援サイトの拡充事業	瑞穂市にお住まいの子育て中のかたがたを応援するため、市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報が満載の特設サイトです。	H29～H32	幼児支援課	1,944	1,944	0	市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報を掲載した。 また、12月にはチラシを各園に配布して周知を行った。		A		継続		
14	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子育て支援サービスの充実	保育所園児の体力向上事業	市内の公立保育所では楽しく体を動かすことを通して、成長を促し、スポーツを楽しむ児童の育成と健康の保持増進を目標とした「幼児運動教室」を開催します。	H29～H32	幼児支援課	1,225	1,225	0	年長児に対して幼児運動教室を実施。各園年6回実施した。		A	運動の楽しさや、危機回避能力の向上が図られた。その他、出来たという達成感が自信につながった。	継続		
15	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力人となるづくりを目指します。	保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。	子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業	放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全育成を支援することを目的とした事業です。 放課後子ども総合プランに基づき、一体型または連携型での検討を行い、放課後子供教室と放課後児童クラブとの計画的な整備を進めます。	H29～H32	教育総務課 幼児支援課 生涯学習課			0	3課で検討を実施した。	課題 関係課が放課後子ども総合プランの共通したイメージを持つことが課題である。	D	関係課との検討のみとなった。	継続		先進地事例を研究し、関係課の共通理解を図る必要がある。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
16	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ根絶等 인권教育の推進事業	すべての児童生徒が、安心して楽しい学校生活を送れるよう、いじめの根絶をめざし、どの学校もいじめの未然防止に取り組みます。その取り組みの中で、いじめにつねがる偏見や差別的なものの見方を改めていく人権教育を推進するとともに、どの子ども自分の居場所やまわりの仲間との絆を感じられるような温かい人間関係づくりを目指します。	H29～H32	学校教育課	0	0	0	・12月に実施する「ひびきあいの日」を核として、人権を尊重する学級宣言を具現する取組、日常的なよさみつけを行った。 ・国の人権教育開発事業の指定を受けた本田小学校の実践をもとにして、市内の教職員が人権教育について研修した。	課題 教師の人権感覚をさらに磨く。 対応 管理職、人権教育担当者が研修で学んできたことを、校内の職員研修で啓発する。	A	・どの学校においても、仲間のよさや頑張りを互いに認めある風土ができていく。 ・いじめ防止基本方針で示されたいじめの定義にそって、初期段階でいじめを認知することができている。	継続	・学校でいじめを認知したとき、校内のいじめ未然防止。対策委員会に速やかに報告し組織的に対応する。その後、教育委員会は報告を受け情報共有する。	
17	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ未然防止教育推進事業	「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月施行)及び「瑞穂市いじめ防止基本方針」(平成27年1月制定)を踏まえ、いじめの未然防止や望ましい仲間関係づくりを目的に、小学校3年から中学校3年を対象として、集団アンケートを実施し、結果を学級集団づくりや個別指導に活用します。教員は夏季休業期間及び秋季に講師を招いて、結果の分析や指導への生かし方について研修します。	H29～H32	学校教育課	3,482	3,428	54	・「瑞穂市いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、「いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり」を目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施した。さらに、夏季休業期間及び秋季に講師を招いて校内研修会を実施した。	課題 対人関係を上手く築けない児童生徒への対応を考える。 対応 hyper-Quiにしたことで「ソーシャルスキル尺度」を加え、指導に生かした。	A	・夏季の研修会では、講師を招き各学級及び個のアセスメントを実施することができた。その分析をもとに2学期以降の指導に生かすことができた。 ・2回目の結果を分析し、学級や個の変容を確認でき、指導の成果を実感することができた学級担任が多かった。	継続	・県内の講師は4人しかおらず、そのうち3名は現職の教員であるため、研修会の日程を調整することが大変むずかしい。そのため、市内の教員が研修会を実施できるよう人材育成していく。	
18	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	特別支援教育推進事業	障がいのある全ての児童生徒の教育の一層の充実を図るため、各学校の特別支援教育コーディネーターを中心に一人一人の教育支援計画を作成し、特別支援教育を推進します。	H29～H32	学校教育課	0	0	0	・個別の教育支援計画・指導計画の枠を市として統一し、保護者の確認欄を設け、合意形成の上で作成できるようにした。 ・教師の専門性の向上をめざし、市として研修会を3回開催した。	・保護者との合意形成の上で、個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、次年度に引き継ぐ必要がある。	A	・個別の教育支援計画の目的や活用のあり方について、教員に周知することができた。	新規		
19	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	教育相談事業	すべての児童生徒が安心して登校できるよう、中学校校区ごとにスクールカウンセラーを配置し、専門性を生かした教育相談体制の充実に取り組みます。また、適応指導教室(アジサイスクール)を開設し、不登校児童生徒の学校復帰をめざし支援しています。	H29～H32	学校教育課	9,812	9,812	0	・年3回(1.5時間)実施 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 10名 市教委担当者と相談員 計 4名	課題 ・アジサイスクールと学校との連携をさらに深める。 対応 ・学校教育課担当が、アジサイスクールと学校の連携の要となる。	B	・各校の取り組みを知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、指導に生かしたりすることができた。	新規	○ ・不登校が長期化している児童生徒の支援について、検討していく。	
20	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	自分の命は自分で守る防災教育の推進事業	防災教育を推進し、すべての児童生徒が、自然災害が起きた際に、自分の命は自分で守ることができる力を身につけられるようします。避難の仕方だけでなく、危険を予測する力や状況に合った判断ができる力を育成することを目指します。	H29～H32	学校教育課	0	0	0	・地震、火災、浸水等の自然災害を想定した「命を守る訓練」の実施、加えて保護者への引き渡し訓練等も確実に実施し、必要な指導を行った。 ・学校の実態に応じて不審者、北朝鮮による弾道ミサイル発射に対応する訓練を実施し、必要な指導を行った。	課題 ・いつ起きても正しい判断、対応ができるよう訓練する。 対応 ・様々な状況を想定した訓練、抜き打ち訓練を実施する。	A	・「命を守る訓練」の際、電源喪失を想定したり、より円滑な保護者への引き渡し訓練を実施したりと、様々な状況での訓練を実施できた。	継続	・「連れ去り防止教室」等を通して、不審者に対応する訓練を強化する。 ・不審者事案については関係機関と密に連携を図るとともに、保護者への注意喚起に努める。	
21	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	生活支援員の配置事業	障がいの有無にかかわらず、特別に配慮が必要な児童生徒に、学校での学習上・生活上の支援を行うため、生活支援員を配置します。	H29～H32	学校教育課	34,032	32,991	1,041	・市内小中学校10校に、生活支援員40人を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒に生活上の支援また学習支援を行うことができた。 ・年間3回の研修会を実施し、障がい理解と適切な手立てについて学ぶ場をもった。	課題 ・有償ボランティアから補助職員となったことで、勤務のあり方について混乱があった。 対応 ・担当が各校を訪問し面談するなどして、周知徹底を図った。	A	・研修の充実によって、生活支援員の服務について理解するとともに、自分の役割を意識して職務に当たる姿勢が見られた。	継続		
22	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心な学校づくりの推進	フレンドリー指導員の配置事業	年間30回以上欠席をする児童・生徒のうち毎年5～20人が適応指導教室(アジサイスクール)に通室します。学校復帰を支援するため学校や保護者と連携をし児童生徒の学習・生活指導ならびに相談にあたるため、フレンドリー指導員を配置します。	H29～H32	学校教育課	160	122	38	・年間を通して、56回のフレンドリーサポーターの活用を行った。 ・個別に学習指導を行ったり、ホールでの軽スポーツを行ったりして通室児童生徒の状態に応じた支援を行った。	【課題】 ・支援が必要である時に、柔軟に対応できるフレンドリー指導員の配置がほしい。 【対応】 ・適応指導教室の利用状況を予測し、1週間前までに、フレンドリー指導員に指導依頼を行う。	A	・十分な学習保証や一人一人にあった活動を提供できたため、6名の児童生徒が、学校復帰に至った。	新規		

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
23	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	特色のある学校づくりの推進	特色のある学校づくり推進事業	瑞穂市の魅力ある園・学校づくりを推進するため、伝統と特色のある園・学校づくりのために要する費用の補助を行います。 園児児童生徒及び地域ならびに園・各学校と伝統等の実態に応じた創意ある教育活動の展開を通じ、園児児童生徒にとって魅力ある園・学校づくりを推進することは、園児児童生徒の「生きる力」や「ふるさと瑞穂」を大切に育心につながりります。	H29 ～ H32	学校教育課	7,000	6,304	696	・穂積小：歯の健康づくり・体力づくり・花づくり。 ・本田小：土と光の学習 ふれあい(交流活動)、みのり(栽培活動)、ひびき(歌声活動)。 ・牛牧小：科学的な関心を高める「牛牧SCIENCE」。 ・生津小：英語学習「なまづっ子タイム」。 ・南小：「きそ」学力向上、「ひびきあい」歌声、「さぎた」生産・地域・環境活動。 ・中小：仲間づくり、自然・文化・人に触れる活動。 ・西小：キャリア教育を通じたプロジェクト学習。 ・穂積中：創造活動・職場体験学習・キャリア教育。 ・穂積北中：職場体験、進路学習。 ・菓南中：キャリア教育・職場体験学習。	課題 ・特色ある学校づくりのため、特に主要部分について、有効な予算執行をおこなう必要がある。 対応 ・担当者によるヒアリングを行い、有効な予算執行及び将来的な補助金の在り方について指導した。	A	・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。 ・地域人材の活用や活動の補助費として、補助金が有効利用されている。 ・年間計画に基づいて、特色ある学校づくりを進めることができた。	継続	○	
24	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	特色のある学校づくりの推進	コミュニティ・スクール推進事業	複雑・多様化した学校の課題や子どもたちを取り巻くいじめ・暴力の問題など、学校と保護者や地域住民が協働して解決し、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールの仕組みを構築します。	H29 ～ H32	学校教育課	0	0	0	・コミュニティ・スクール研究大会、国の行政説明会に参加し、学校運営協議会の導入について見識を深めた。	課題 ・瑞穂市型コミュニティ・スクールの具体案を示すまでに至らなかった。 対応 ・校長会と連携して学校運営協議会の在り方、導入までの見直しについて十分に議論する。	C	・平成30年度当初に各中学校区に学校運営協議会制度を導入する計画を立てたが、構想を実現することができなかった。	改善		・瑞穂市の実情に応じた、学校運営協議会の在り方、要項及び組織の整備を早急に行う。 ・校長会と情報共有を密に行い、学校運営協議会導入に向けての準備を推進する。
25	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	各校ごとに、前年度の成果や課題・児童生徒の実態等を踏まえ、自校で取り組む具体的な方策「指導改善プラン」を明らかにします。 自校の「指導改善プラン」をもとに、児童・生徒の学力向上の取り組みを進めます。その中で、全国学力・学習状況調査や岐阜県における学習状況調査等の結果を分析し指導改善を図ることにより、PDCAのサイクルを機能させ、学力向上を目指します。	H29 ～ H32	学校教育課	0	0	0	・6月と3月に学力向上推進会議を開催。6月の会議では、前年度の全国学力・学習状況調査を踏まえた市の現状と対応について共通理解を図るとともに、各中学校区で各校の指導改善プランや学力向上に向けた取組を交流し、互いに学び合った。	課題 ・小学校と中学校の家庭学習の取り組み方や授業における学習のルールがちがいがい。 対応 ・小中が連携して学力向上に向けて取り組む。	A	・学力向上推進会議で、中学校区の交流を行うことで、それぞれの成果や課題、学力向上に向けた取組を共通理解し、家庭学習の取り組み方や学習のルールの統一を図ることができた。	継続		・家庭学習の取組（手引き等）や学習のルール、帯時間学習などを計画的に実施し、指導改善を図る。
26	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	みずほ未来プロジェクト事業(MMP)	市内中学校の希望者が、瑞穂市の未来や瑞穂市の抱える課題について調べ、考え、話し合うことを通じて、よりよい主権者となる土台を作ります。 この学習を通じて、社会の一員としての自覚をもち、目の前の課題に対して多面的・多角的に思考・判断し、自分なりの考えを主張できる力を身に付けさせていきたいと考えます。	H29 ～ H32	学校教育課	0	0	0	・「咲き誇れみずほの花」をテーマに、市の花であるアジサイをア・ピールする手立てを調査研究した。 ・プロジェクト会議、市内交流会を通してそれぞれの中学校の提案を交流した。 ・市民の集いにおいて、追究の成果を発表した。	課題 ・テーマに対する追究の成果を生徒が目に見える形で実感できるようにする。 対応 ・アジサイを購入し、各中学校に贈呈する。	A	・アジサイの認知度を高める手立てを考える中で、よりよいまちづくりについて多面的・多角的に考えることができた。 ・市内交流会、市民の集いの場で自分たちの考えを堂々と主張することができた。	継続		・瑞穂市の未来を考えることを通じて、生徒が瑞穂市についてもっと理解を深めていくことができるような追究過程を提供する。
27	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	理科支援員の配置事業	理数教育の重要性が言われる中、全体的な課題として小学校に理科の専門教員が少ない現状もあり、理科室の整備等も十分でない状況です。また、特別に配慮を要する児童の増加に伴い、学級担任の授業の前後に実験の準備や片付けを行うのは困難状況にあります。そこで、瑞穂市では理科支援員を配置します。実験の準備・後片付けを担うことにより、安全を確保しつつ、実験や観察をより多く行い、問題解決的な学習を充実させることができます。	H29 ～ H32	学校教育課	1,584	1,537	47	・理科支援員3名を7つの小学校の実態に応じて配置した。 (南小・生津小に1名、穂積小、牛牧小に1名、本田小、中小、西小に1名) ・実験の準備や後片付け、理科室の整備等に従事してもらった。	課題 ・薬品の分類、保管等の管理について知識を深める。 対応 ・教育委員会理科指導主事による研修を実施する。	A	・理科支援員の配置により、安全に実験、観察をすることができた。また、学級担任が準備、後片付けに要する時間を短縮することができた。	継続		・理科室、理科準備室の整備は順調に進んでいる。理科支援員としての役割を明確にし、教職員の多忙化解消に寄与する。
28	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	確かな学力の定着を図る教育の推進	MSJ・MSKの活動推進事業	青少年の健全育成も目指し、自分たちの地域や学校をよくしていこうという願いのもと、中学校では、MSJ(マナーズ・スピリット・ジュニア)を、小学校では(マナーズ・スピリット・キッズ)というボランティア組織をつくり、活動しています。自分たちの地域や学校をより良くしていくこと、主体的に取り組む態度や実践力を育てていくとともに、子どもたちから「あいさつ」や「ボランティア」の輪を広げていきます。	H29 ～ H32	学校教育課	0	0	0	・各小中学校においてMSK、MSJというボランティア組織を結成した。MSサミットを開催し、各学校での取組内容や協力して活動できる内容を交流した。 ・北方町、瑞穂市、本巣市MSサミットに参加し、生津小学校が実践発表を行った。	課題 ・校内でのあいさつ運動が活動の中心となった。 対応 ・小中学校が合同であいさつ運動を行う機会を設定した。	A	・学期に1回、MSJ推進委員が小学校へ出向き、あいさつ運動を行うことができた。 ・廊下歩行、清掃活動、駐輪場の整頓等学校をよりよくなる活動が増えてきた。	継続		・地域をよりよくなるための活動を工夫する。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
29	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	2020年の小学校高学年で英語の教科化に向けて、指導体制の確立や教員の指導力の強化が不可欠になります。そこで以下のように事業を進めます。 (1) 小・中学校教員の指導力向上 ・小学校3～6年担任に向け、ALTと共に、英語で進める授業のための指導力向上研修の実施 ・小学校の担任主導の授業の基本的な形の確立 ・各小学校でのリーフレットを活用した研修の実施 ・各小中学校と担当者による生津小学校研究会と研究発表会・公表会への参加 (2) 市民が英語に親しむ風土作り ・夏季休業中のALTによる「ALT Englishサロン」の実施 ・「ALT Englishサロン」の実施に向けて、英語教育推進教師のコミュニケーション力の向上 (3) 中学生英語スピーチコンテストのための指導・参加生徒に対する積極的な指導	H29～H32	学校教育課	45	45	0	・小学校3～6年担任に向け、ALTと共に、英語で進める授業のための指導力向上研修の実施(5回)。 ・各小学校でのリーフレットを活用した研修の実施。 ・英語教育推進委員が生津小学校研究会と研究発表会・公表会へ参加。 ・夏季休業中にALTイングリッシュサロンを開催。 ・学級担任が中心となって外国語活動の授業を進めるために、授業の流れや英語による声かけの参考となるリーフレットの作成。		A	・研修を通して、参加者が簡単な英語とジェスチャーを使って授業を進めていくことを学び、授業ではできるだけ英語を使うことを意識できるようになったことで、授業に参加する子どもたちもより英語に親しむことができるようになっていく。	新規		・グローバル化に対応した英語教育が求められ、文部科学省においても、小学校における指導体制を強力に推進している。しかしながら、現在のすべての小学校教員が、担任主導で授業を進めていくことは難しい。そのためにも、英語力向上のための研修を集中的に仕組んでいく必要がある。
30	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	外国語指導助手(ALT)配置事業	幼稚園及び小中学校における外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図るため、外国語担当教員等の助手として瑞穂市外国語指導助手(ALT)を配置します。ALTの業務としては以下のようなものがあります。 (1) 中学校における外国語科等の授業の補助 (2) 小学校における外国語活動等の補助 (3) 外国語教材の作成の補助 (4) 日本人教員等に対する現職研修の補助 (5) 特別活動や部活動等への協力 (6) 外国語担当指導主事や外国語担当教員等に対する語学に関する情報の提供 (7) 外国語能力コンテストへの協力 (8) 地域における国際交流活動への協力 (9) 夏季休業中の放課後児童クラブへの協力 (10) 学校教育課長又は校長が必要と認める職務等	H29～H32	学校教育課	21,600	21,586	14	・小学校7校に3人、中学校3校に3人(2人は幼稚園に2週間に1回1日勤務)を配置。 ・小学校の外国語活動等、中学校の英語科の授業の補助。 ・外国語能力コンテスト(スピーチコンテスト)への協力。 ・夏季休業中にALTイングリッシュサロンを開催。 ・夏季休業中に放課後児童クラブで英語教室を開催(6回)。	課 題 ・担任とALTの役割分担を明確にし、学級担任が中心となって授業を進め、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。 対 応 ・学級担任とALTの意識を変えていくために、研修や研究授業、互いの授業を参観し合うなどする。	A	・ALTと児童生徒が、会話やゲームを楽しむ中で英語に慣れ親しみ、ALTや仲間と積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿が多く見られる。 ・ALTと担任との英語によるやりとりや、児童生徒との英語によるやりとりを通して、児童生徒のコミュニケーション能力や英語力は高まっている。研修等を通して、学級担任の意識も少しずつ高まりつつある。今後も継続していく必要がある。	継続		・授業日は、学級担任や教科担任と共に授業を行っている。しかし、夏季休業中におけるALTの活用については十分ではない。そのため、その他の場や形による活用を今後も検討していく。 ・2020年には、3、4年生で各35時間の「外国語活動」、5、6年生で各70時間の「英語科」の実施となる。より効果的なALTの配置についても検討が必要である。
31	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	グローバル化対応教育の推進	ICT教育推進事業	情報化・グローバル化・少子化が急速に進展する現代社会において、情報機器を活用して情報を取捨選択し、有効に活用する力やグローバル人材の育成が急務です。 一人一人の児童生徒が、情報を取捨選択して学び合ったり、まとめ方や表現方法を自分自身で考えらりいった学習活動や仲間と考えを共有しながら、協働して学びを深めていく力をつけていくことを目指します。そのために、ICT機器を活用して、発表に必要な資料を作成したり、資料を効果的に提示して表現したりする活動を充実させます。 また、何度も試行を繰り返し、チャレンジしながら学ぶこともできます。	H29～H32	学校教育課	71,992	71,990	2	・市内全小中学校兼務の情報教育支援教員による情報教育の推進。 ・市内3中学校、1小学校に電子黒板、デジタル教科書等のICT機器をを配置し、ICT機器を効果的に活用した授業を実施。 ・情報教育担当者研修を開催(3回)し、各校の情報教育の中心となるリーダーの育成。 ・文部科学省によるICT活用教育アドバイザー派遣(3回)を受け、市の情報教育の推進の在り方について検討。	課 題 ・ICT機器の整備。 ・各校の情報教育担当者が中心となって、情報教育を推進する。 対 応 ・情報教育支援教員の活用。 ・ICT活用教育アドバイザー派遣の活用。	A	・児童生徒一人一人に「生きる力」を身に付けさせていくために、ICT機器を導入し授業で活用することで、情報活用能力の育成が図られる。市内3中学校(牛牧小の一部)に電子黒板等が導入されたことで、子どもたちや教員のICTに対する意識も高まってきている。	継続		・今後もICT機器の整備に力を入れ、市内全小学校の各教室に電子黒板等1台を整備し、その後はタブレット端末等の導入していくことで、ICT機器を効果的に活用した授業を進め学力向上を推進する。



No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
32	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教職員研修事業（校区別教科研究事業）	「教師自ら学び続けるみずほの学校」を合言葉に教師自らが人間性を磨き、教師として専門性や資質能力を高め、瑞穂市幼稚園、小中学校の教職員としての使命感の高揚を図ること、また一貫した教育を推進することを目的とします。 (1) 研修の重点 ・若手教員育成 ・職務研修の充実と校内研修の活性化 ・自己の課題解決のための希望研修推進 (2) 配慮事項 ・学校に軸足を置いた研修 ・中学校校区の活発な連携 ・市内公開授業による研修機会の拡大	H29 ～ H32	学校教育課	686	596	90	・教育支援センター研修事業の実施。（28講座中希望研修は7講座） ・若手研修として、初任者・直探講師研修（悉皆）、2～4年目・若手講師研修（希望）、5年目研修（悉皆）を開催。 ・瑞穂市立小中学校校外研修を実施（2回）。国語、社会、算数・数学、生活・理科、外国語活動・英語、特別支援教育は各中学校校区で開催。	課題 ・教職員が主体的に研修する。 対応 ・研修内容を見直し、希望研修を増やすなどして、主体的に取り組めるようにする。 ・管理職への啓発。	A	・2～4年目・若手講師研修や学年主任研修を希望研修としたことで、参加者が主体的に研修に取り組むことができた。 ・中学校区で校外研修を開催したことで、昨年度に比べて少人数の研修となり、研究会ではより活発な議論を行うことができた。	継続		・教職員がより主体的に研修に取り組み、指導力の向上を図るために、希望研修を増やしニーズに応えられるようにするとともに、管理職との面談を通して自己の課題を明確にし、目的意識をもって研修に取り組めるようにする。
33	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	若手教員支援事業	本市は臨時的任用職員（講師）を含め、初任者、教職経験2～4年の若手教員が多くいます。その若手教員が、学習指導、生徒指導の力を身に付けると共に、教育校務員としての使命感や倫理観、学校組織の一員としての自覚を高めることを目的に研修を行います。 より具体的に個の課題に応じた研修にするために、一堂に会して行う研修とともに、勤務校での日常研修（OJT：オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を大切にしています。また各学校の全校研究授業など、授業公開の情報を共有し、積極的に参観し学び合う機会を多く生み出していきます。	H29 ～ H32	学校教育課	0	0	0	・若手研修として、初任者・直探講師研修（悉皆）、2～4年目・若手講師研修（希望）、5年目研修（悉皆）を開催。 ・5年目研修は、実践論文の作成を必須とし、研修のまとめとして、実践発表会を実施。	課題 ・目的意識をもって、主体的に研修に取り組む。 対応 ・悉皆研修を希望研修に変更したり、研修の出口を明確に示し、目的意識をもって主体的に取り組めるようにする。	A	・2～4年目・若手講師研修を希望研修としたことで、参加者が主体的に研修に取り組むことができた。 ・悉皆研修の5年目研修では、出口の実践発表会では、年間を通して取り組んだ実践をもとに、堂々と発表することができた。	継続		・教職員がより主体的に研修に取り組み、指導力の向上を図るために、管理職との面談を通して自己の課題を明確にし、目的意識をもって研修に取り組めるようにしたり、各校でのOJTを充実させたりする。
34	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教員に対する相談事業	教師の多忙化、若手教員の増加、病休をとる教員の増加などメンタルヘルスの重要性が叫ばれています。そのため、瑞穂市教育支援センターの相談業務の中に、教員にたいする相談も含めて対応していきます。 学級経営や授業については、研修担当が相談を受け、メンタル面においては、教育相談員が対応します。また、スクールカウンセラーとの懇談も進めていきます。	H29 ～ H32	学校教育課	0	0	0	市教育委員会で「パワー・ハラスメントの防止等に関する指針」を作成し、年度初めの校長会及び教頭会で周知を行った。その上で、相談窓口（学校教育課・瑞穂市教育支援センター）の設置について職員への周知を依頼した。 対応 ・多忙化解消計画の推進とメンタルヘルスケアの充実	C	・外部への相談に至る事案がないのは、各校内で解決が図られている結果だと考えられるが、相談窓口の開設についてさらに周知を図る必要がある。	継続		・パワー・ハラスメント以外のハラスメントも含めた指針の作成 ・小中学校全職員のストレスチェックの実施	
35	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	幼稚園・学校訪問事業	幼稚園・小中学校の経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、成果と課題及び課題解決に向けての具体的な取組等、学校の教育目標の具現に徹する学校経営について指導・助言を行います。 1学期、夏季休業中、2学期に、それぞれ1回ずつ、年間3回訪問します。主な内容は以下の通りです。 ①管理職・主幹教諭及び主任層との懇談 ②教職員の人事管理についての園長・校長との懇談 ③施設整備の管理状況の確認 ④授業参観・保育参観 ⑤公定表簿等の点検 ⑥懇談、授業参観。公簿点検等についての指導・助言	H29 ～ H32	学校教育課	0	0	0	・1学期は6月～7月に実施（教育委員会事務局6人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問） ・夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行う。 ・2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加する。主幹や総括課長補佐が指導主事として研究発表会の講師となって指導する学校もある。 対応 ・訪問を通して明らかになった課題が改善されているかについて、訪問後や次の訪問時に確認する。（特に、諸帳簿）	A	・各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 ・年3回訪問することを通して、児童生徒の成長や教員の指導力向上を確認することができた。 ・指導案を作成して授業実践を行うことで、授業力の向上に努めようとする教員の意欲が伝わってきた。 ※1学期の市教委訪問の指導案を簡略化したことにより（H28年度より）、主張したい授業のポイントを明確にした授業が行われた。	継続	○		

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
36	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	教育実践論文事業	今学校には、学力の向上、こころの教育の推進、いじめ防止対策、ICT機器活用、主権者教育など、社会の急激な変化に対応する教育が求められています。こうした今日的な課題を受け本市の園・小中学校では一人一人の幼児・児童・生徒が主体的に学ぶ力を身に付け充実感を味わうことができる授業づくりや、生きる力を育てるための教育実践が推進されます。 教育委員会として、教員の指導及び資質向上に向け、主体的に実践研究を進める姿を目指しています。そこで、教員が日頃の教育実践を整理し、まとめることを通じて、自己の教育観を構築し、指導力向上を図ることを願い、瑞穂市教育実践論文を募集します。応募された実践論文を審査し、優秀なものを表彰すると共に、実践を広めて教育活動の質の向上を図ります。	H29～H32	学校教育課	33	28	5	・教育実践論文の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品  応募総数 幼稚園…1点 小学校…34点 中学校…13点	課題 ・テーマの設定や実践の進め方、まとめ方などが十分に付いていない若手教員が多い。7年目以上（6点）の応募がまだ少ない。  対応 ・市や各校の若手研修にて、実践論文のまとめ方等について学ぶことができるようにする。管理職との面談を通し、7年目以上の教職員が目的意識をもって取り組めるよう働きかけを行う。	B	・若手教員を中心に48点の応募があった。7年目以上の応募は前年の1点から6点に増えた。 ・学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門の教科指導、学級経営、生徒指導、健康安全、幼児教育等、幅広い実践があった。課題意識をもち、年間を通して実践が進められていた。	継続	○	・今後も若手の指導力を高める研修（希望）の一環として進めていくとともに、中堅やベテランの教職員も自らの指導を見直し、更に指導力を高める機会とできるような働きかけをしていく。
37	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	教職員の指導力向上の取り組みの充実	中学校部活動社会人指導者派遣事業	教員の多忙化解消と、さらなる部活動の充実を目指して、各校の要望を聞きながら、社会人指導者の委嘱を行うとともに、社会人指導者研修を実施します。	H29～H32	学校教育課	4,422	3,294	1,128	・各中学校が推薦する社会人指導者について、教育委員会で審議し38名の委嘱を行った。 ・県の部活動指針について研修会を実施した。	課題 ・中学校の部活動の実態に即した研修会を実施する。 対応 ・部活動の在り方や生徒への指導について現職の教職員が研修会を行う。	A	・学校の希望に応じた社会人指導者を派遣することができた。 ・研修会を行うことにより、顧問と連携して指導に当たるといふ社会人指導者の意識を高めることができた	拡大		・顧問の異動により、専門的な指導を維持できない部活動に対応できる社会人指導者を発掘する。
38	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	外国人児童生徒支援事業	年々増加する外国人児童生徒に対して、日本語の指導や日本の文化や習慣、学校の仕組みなどの初期指導を行います。	H29～H32	学校教育課	2,165	2,115	50	・日本語放課後教室を10回開催。穂積小5回、牛牧小5回。 参加児童生徒11名。参加回数平均4.7回（10回中）。 ・放課後教室の進め方や支援体制づくり、振り返り等のための会議を4回実施。	課題 ・増加する外国人児童生徒への学習支援や生活支援の必要性。  対応 ・外国人児童生徒の支援として、日本語の初期指導を実施する。	B	・日本語放課後教室を10回実施し、参加者も11名いたが、保護者の送迎が必須だったため、本当に支援が必要な児童生徒への支援が十分ではなかった。	改善		・本当に支援が必要な外国人児童生徒や学級担任を支援できるような体制づくりの必要性。
39	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	児童生徒就学支援事業	経済的理由によって、子どもを小中学校へ就学させることが困難な家庭に対し、学習に必要な費用を援助します。就学援助の項目としては、副教材等学用品等、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、共済掛金等があります。	H29～H32	学校教育課	10,403	9,823	580	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた方で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当する保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。  (平成30年3月現在) 穂積小 20 穂積中 16 本田小 9 穂積北 17 牛牧小 18 粟南中 8 生津小 15 南小 8 中小 5 西小 13 小学校計 88 中学校計 41	課題 ・他市町に比べ、就学援助を受けている割合が低い、本当に必要な人に支援ができていないかという指摘がある。  対応 ・各学期の始業式に全児童生徒に文書を配付した。	A	・就学時健康診断において新小1年生を対象に案内を行うとともに、各学期毎に学校から在籍児童・生徒の保護者に案内を行い周知を図った。	継続	○	
40	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	小学校洋式トイレ改修事業	老朽化した施設の維持補修を行うとともに、トイレ改修により便器の洋式化と床の乾式化を実施し、快適な教育環境の整備を図ります。	H29～H32	教育総務課	278,478	268,704	9,774	南小学校大規模改修工事とともに照明の更新（LED化）やトイレの洋式化等が実施できた。	A	大規模改修工事の完了に伴い、施設の長寿命化や快適な教育環境の整備が図れた。	完了			
41	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	穂積中学校グラウンド整備事業	平成21年度実施の新校舎建設に伴い、手狭となったグラウンドを既設テニスコートの移設を行うことにより拡張し、運動施設環境の改善を図ります。	H29～H32	教育総務課	0	0	0	課題 ・新設テニスコート整備工事及びグラウンド拡張に伴う設計委託の財源確保。	B	・用地購入から事業期間が延びている。	継続		・事業実施に向けた財源確保。 ・早期の運動場拡張工事を実施し、運動環境改善整備が必要。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
42	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。	安全・安心で快適な教育環境の整備	学校施設大規模改修事業	既存建物の耐震補強工事については、整備済みである中、老朽化した施設において、施設管理計画を基に維持補修を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の改善整備を図ります。	H29～H32	教育総務課	366,126	268,821	97,305	本田小学校における校舎・屋内運動場の大規模改修工事として、建築工事（屋上防水、外壁塗装等）、電気設備工事（電灯取替（LED化）、太陽光発電設備等）、機械設備工事（体育館多目的トイレ設置及びトイレ改修等）を実施し、施設の長寿命化が図れた。		A	大規模改修工事の完了に伴い、施設の長寿命化が図れた。	完了		
43	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	家庭教育力の向上を目指した家庭教育学級の推進と乳幼児家庭教育学級の充実	教育の原点は家庭教育であることを根幹に、子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、豊かな人間性を育むための家庭教育のあり方について学習する機会として家庭教育学級が位置づけられています。市では幼稚園、保育・教育センター、学校ごとに組織された各運営委員会に運営経費の補助をはじめ、家庭教育学級の充実を目指して、講座の紹介などの支援をしています。 また、県の施策「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を全ての家庭での実施を目指していきます。さらに瑞穂市子どもの読書活動推進計画と連携し、「家庭運動」や「親子読書」の推進を目指した研修内容の工夫に努めます。 乳幼児家庭教育学級の実施により、他機関との連携を図りながら乳幼児から家庭教育を推進します。また、家庭教育の大切さを父親にも啓発し、父親の参加率の向上を目指します。	H29～H32	生涯学習課	895	720	175	・家庭教育学級については、5月の第1回合同運営委員会兼指導者講習会にて、補助金に関する説明と年間計画を立てるうえで読書に関することや「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を位置付けるお願いや、前年度に実施されたモデル講座の紹介を行った。また、2月の実践交流会では各学級が実施した講座の内容についての情報交流を行った。 ・乳幼児家庭教育学級は5月に新規託児サポーター講習会、7月と9月に託児をつけての講座（年6回）を行った。		A	・家庭教育学級は、補助学級12学級で合計71回の講座が実施され、「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を昨年度3学級から6学級へ実施学級が増えた。 ・乳幼児家庭教育学級は、述べ参加者32人からアンケート回収が30人あり、その全てが内容について満足という結果であった。	継続	○	
44	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	土曜日を活用した瑞穂総合クラブの推進	本市の将来を背負っていく児童生徒の未来が光り輝くことを願い（チャイルド・ライト・アップ）、実施する事業です。 土曜日における小中学生を対象とした、文化・スポーツなどの特色のある講座を開設し、豊かな感性と知的好奇心を育むこと、また、学校や学年の枠を超えた集団で学ぶことを通じて、望ましい社会性を育成することを目指します。	H29～H32	生涯学習課	7,212	5,803	1,409	・36の講座（スポーツ14、文化22）を開設 指導者 154名 延受講者数 1,205名	・瑞穂総合クラブの運営業務委託において、「次年度より一層特色のある講座の開設に向けて」の分析業務を仕様内容に含めており、同委託により、残り3年間で4講座新設し、開設講座数40以上を目指す。	B	・瑞穂総合クラブの合理的運営を図るため、平成29年度の同クラブ事業の運営をNPO法人なかよしクラブ瑞穂に委託した。これにより、市教育振興基本計画に記載の「土曜日を活用した瑞穂総合クラブ」と「地域スポーツ」の差別化が図られ、それぞれの活動がより一層推進される。	改善	○	・瑞穂総合クラブの運営業務委託仕様に係る監査指摘事項について、適切かつ早急に改善する。
45	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	市民の自主性を大切に市民自主講座の開設の支援	瑞穂市では、初心者の方をはじめ多くの市民が参加しやすく自主的に学べる、教育・文化・スポーツなど幅広い市民自主講座の開設を支援しています。また、講師と市民が一体となり、自主運営化の支援をしています。平成28年8月の時点で市民自主講座から独立し、自主運営化した講座が4講座あります。今後も、市民の要望に応じていくよう、新規の講座を開設し、3年後には自主運営化というサイクルを支援しながら市民自主講座を育成していきます。	H29～H32	生涯学習課	1,558	1,513	45	・前期は21講座、後期は20講座を開設 ・新規市民自主講座講師を1月～2月上旬にかけて募集		A	・受講者数は前期が211人、後期が188人だった。 ・楽しい太極拳、今さら始める英会話のキソ・発音のキソ、キレイになるヨガの3講座が団体登録を行い、自主的な活動をスタートさせた。 ・29年2月に募集した30年度に新規で市民自主講座の開設を希望する講座は10件あり、「ハープを楽しむ」など、これまでの自主講座になかった分野の講座が開設されることになった。	継続	○	
46	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	高齢者・女性の生涯学習の推進（瑞穂大学）	生涯にわたって学び続けることに生きがいを感じ、地域社会の充実のために役立とうとする人材の育成を図るため、瑞穂大学において年間を通し、寿大学13講座、女性学部15講座程度、生きがいづくりに役立つ多くの講座開設します。 また、脳力活性学部は、脳の健康を保ちいつまでも生き生きと生活できることをねらいに、市内各小学校を会場とし、開設します。児童との交流や合同授業、学校行事の参観もあります。	H29～H32	生涯学習課	4,880	4,780	100	・寿学部 60歳以上の男女を対象に13回の教養講座。（H29：672名） ・女性学部 成人女性を対象に15回（うち6回は寿学部との合同）の教養講座。（H29：297名） ・脳力活性学部 60歳以上の男女を対象に18回、国語、算数を中心とした授業。（H29：24名 牛牧小学校） ・高齢者人材育成事業 明正会による18回の出前講座（延べ107名）		A	・寿学部、女性学部ともに講演を聴くスタイルだけでなく、毎回の講座で季節の歌を取り入れ、講座ごとに変化があるよう工夫している。寿学部では、実際に体を動かす5分間体操も行っている。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
47	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	生涯学習自主事業の推進	文化芸術は、暮らしに喜びや感動を与え、豊かな人間性や創造性を育み、活力ある地域社会を実現していく上で、その重要性が高まっています。市民の誰もが文化芸術を身近に感じ、主体的に取り組むことができる環境を整える必要があるため、市総合センターを活用し、下記の①～③の事業を実施します。 また、同事業は市民協働により、市民の主体的な文化芸術活動への参加を促します。 ①市民に芸術を鑑賞する機会を提供する事業 ・ネオクラシックコンサート（市文化協会と共催） ・みずほ演劇祭（実行委員会の設置、市民ボランティアの募集） ②著名人の講演を聴く機会を提供する事業 ・文化講演会 ③親子でふれあう機会を提供する事業 ・しまじろうコンサート等（※2年に1回程度）	H29～H32	生涯学習課	4,151	4,021	130	・第18回ネオクラシックコンサート（7/30 543名参加） ・文化講演会「山本 昌」（11/18 611名参加） ・第17回みずほ演劇祭（6団体）（1/20～2/11 1,625名参加）		A	・市教育振興基本計画の基本方針である『生涯にわたる学習活動の推進』の観点から、市民の誰もが文化芸術を身近に感じることのできるよう、総合センターにおいて3つの自主事業を実施した。 その中で、みずほ演劇祭については、実行委員会形式を採用し、また市民サポーターを募集するなど市民が主体的に取り組むことができる環境を整えた。	継続	○	
48	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	市役所や学校、他の機関と連携し、地域を支える情報拠点として機能する図書館をめざします。 ①市役所や他の機関と連携した事業 ②幼稚園・学校等への団体貸出、図書館見学等の受入 ③読書サークル活動や読み聞かせボランティア活動の支援 ④図書館サービスの充実ときめ細やかな広報活動 ・HPでの蔵書検索、予約サービス、イベント情報の提供 ・「広報みずほ」、「瑞穂市図書館たより」、「新着図書案内」、「もくようみずほ」での情報提供 ⑤魅力ある図書館事業の実施 ・通年事業 本館・分館「おはなしの会」、本館「映画鑑賞会」 ・特別企画 子どもの読書週間・夏休み・読書週間に合わせて事業や講座の開催 ・郷土の歴史や文化を大切に、地域の課題解決や調査研究支援 ⑥図書館資料の充実と郷土資料の収集 ・本館…一般図書、児童書、参考図書の充実、郷土資料（中山道関係、水害と治水関係図書を中心に古文書、古記録、写真等）、行政資料の継続的な収集・保存及び提供 ・分館…子育て支援関係図書、児童書の充実 ⑦岐阜県内及び東海北陸各県と公共図書館との相互貸借	H29～H32	生涯学習課	52,025	51,539	486	①禁煙週間の展示（健康推進課）、法定教科書の展示会（学校教育課） ②小学校・放課後児童クラブへの貸出や穂積北中学校1年生、穂積小学校2年生、牛牧小学校2年生の見学。3中学校生徒の職場体験受入 ③読書サークルや読み聞かせボランティア団体・個人の活動支援や事業保険加入 ④夏休みの本館開館時間延長やHPでの蔵書検索、その他予約リクエスト 8,735件、インターネット予約 4,874件、文献複写サービス 636件等のサービスや毎月、市広報誌への掲載、図書館だより・新着図書案内の発行、FMわっち「もくようみずほ」でのPR ⑤子どもの読書週間・夏休み・読書週間に合わせた特別企画の実施、映画鑑賞会（月1回）読書サークルの「声を出して読みましょう」（月1回）、読み聞かせボランティア「おはなしの会」（毎週2回）実施、また、郷土の歴史・文化に関する企画展の実施 ⑥蔵書数（雑誌・視聴覚除く）は本館 201,087冊、分館 64,973冊。また、本館では中山道や水害と治水関係の図書を中心に古文書・記録・写真等の収集や行政資料の継続的な収集、分館では、子育て支援関係の図書や児童書を充実 ⑦相互貸借 855件		A	毎年、図書は約8千冊購入しており蔵書数は、両館合わせて約266千冊となり、ほぼ収容能力限界となっている状況であるが、計画的な図書購入が出来る。また、選書は司書資格者が利用者のリクエストも反映しながら、幅広く偏りのない選書に努めている。	継続		市では公共施設維持管理計画の策定が進められ、新市庁舎建設に合わせて施設の統廃合も検討されている。こうした中、図書館分館あり方について検討する。
49	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯にわたる学習活動の推進	子どもの読書活動の推進	子どもたちの成長に応じ、読書のきっかけづくりから読書習慣の形成・確立、そして自主的な読書活動にいたるまで、家庭、学校、地域、図書館がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携しながら読書環境整備に取り組めます。第二次瑞穂市子ども読書活動推進計画をもとに「読書のまち瑞穂」の基盤づくりに取り組んでいきます。 ・ブックスタート事業の実施 ・「読書通帳」の活用と推進 ・図書館職員による出前講座 ・家読運動の啓発と推進	H29～H32	生涯学習課	1,624	1,571	53	・子どもの読書活動推進会議を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。 ・子どもの読書活動推進会議（6・10・2月）開催 ・同会議作業部会（8・1月）開催 ・ブックスタート24回、563名に絵本を配布 ・「読書通帳」配布開始（11月）		A	・第二次子どもの読書活動推進計画の5年計画の1年次として、計画の周知を図った。 ・「読書通帳」を11月より市民への配布を開始した。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
50	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	地域内の交流促進	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進	生涯学習による人づくりによって連帯感と心の豊かさにふれあえる地域コミュニティづくりをするため、校区活動を推進します。 また、地域における問題や課題を地域の住民自身で解決できるようにするため、校区活動をさらに発展させた校区自治会連合会の設立に向けて他部局と連携し支援していきます。	H29 ～ H32	生涯学習課	11,658	11,491	167	・校区活動の会議や事業に職員も参加し、企画から運営まで行った。 ・穂積小学校区わくわく活動委員会 ・本田校区いきいき活動委員会 ・牛牧友愛会 ・生津自治会連合会 ・梶南中学校区活動委員会 以上、5校区の活動委員会 ・自治会の担当課である総務課と連携し校区連合会の設立に向けて調整を行った。		A	・防災や福祉など新たな課題に対して、主体的に協議することができた。	継続	○	
51	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	地域内の交流促進	家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	青少年育成市民会議が主体となり、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という視点に立って、地域社会全体で青少年の健全育成に努めていきます。家庭・学校・地域に加え、子ども会や老人クラブなど市内の関係団体が連携しながら、市民ラジオ体操の日、子どもたちの下校を見守る地域のおじさんおばさん運動、家庭の日の標語募集等も青少年育成市民会議が推進していきます。 ・青少年育成市民会議総会 ・青少年主張大会、「家庭の日」啓発標語の募集、表彰 ・三部会の推進による地域、家庭、各種団体の連携（あいさつ運動の日・地域安全の日） ・8月第1日曜日に「ラジオ体操の日」の市民参加の啓発と参加率の向上 ・地域で活躍する青少年リーダーの育成 ・子ども会、市PTA連合会への支援	H29 ～ H32	生涯学習課	5,095	5,047	48	・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めた。 ・市民会議総会少年の主張大会、市民会議市民の集い、市民会議運営委員会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集、市民の集い等 ・地域で活躍する少年リーダーを育成するため、活動の推進とその場の拡大を図った。 ・子ども会活動の自主的な運営に対する支援を実施した。 ・市PTA連合会の自主的な運営に対する支援を実施した。		A	・各事業とも参加・協力等の働きかけにより、青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。特に市民会議の充実を図るための取組を推進した。 ・地域における子どもを中心とする活動団体の充実を図る取組を推進した。	継続	○	
52	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存と活用	地域住民を対象に生まれ育った地域の歴史や文化に誇りと愛着をもてるよう活用します。 瑞穂市の歴史民族資料や文献資料を通じて文化財、伝統行事、過去の災害（水害や地震）等について、瑞穂市の歴史を調査・研究するとともに企画展や各種講座等で広く市民に周知します。 歴史や文化を大切な財産として保存できるよう、文化財保護審議会からの指導のもとに、管理者や保存団体への支援を続けます。	H29 ～ H32	生涯学習課	3,261	3,118	143	・「郷土の歴史再発見」シリーズ第7弾として企画展「先人の知恵と歴史に学び、新しい時代を切り拓く」～瑞穂市の歴史・文化に尽くした偉人・先人たち～11/1～11/30を実施。11/25には「地方巧者 川崎平右衛門の本田代官としての治政」を題とした講演会を開催。 ・瑞穂の歴史と文化を物語る古写真等の収集活動とその失われつつある地域文化を保存・継承するためのデジタル化を継続して行った。		A	・失われつつある地域文化である有形の文化財や地域の祭礼等の無形の文化財のデジタルデータ化を継続してできた。また、このデータを企画展で活用できた。	継続	○	
53	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	歴史・文化を活かしたまちづくり	文化の伝承と後継者育成	市内の文化伝承団体と協力し、文化財を大切に守り育てる思いや姿勢を醸成し、積極的な利活用を図ります。 また、長年伝承や後継者育成に尽力いただいている団体や個人に支援を続けると共に、計画的に顕彰していきます。	H29 ～ H32	生涯学習課	604	602	2	・伝統文化保存団体への補助を行った。 ・和宮遺蹟保存会 ・美江寺観音狸たばやし保存会 ・和宮音頭保存会 ・美江寺観音お蚕祭り保存会 ・宮田雅楽五音社保存会		A	補助金の交付	継続	○	伝承団体の構成員も高齢となり、団体の存続も危ぶまれる状況であることから、次世代の伝承者の育成が重要課題である。 市が中心となり、他関係団体との連携協力により、伝承者の育成を図っていく必要がある。
54	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの振興	親子での体操教室等、健康と教育のための活動を実施すると共に、健康寿命の向上を図るため、市民の誰もがいつまでもスポーツに親しむことができる施設環境を提供します。 総合型地域スポーツクラブ「なかよしクラブみずほ」と連携・協働して市民の健康保持・増進を図ります。	H29 ～ H32	生涯学習課	1,661	1,661	0	・スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の出前講座推進 ・総合型地域スポーツクラブの広報活動支援		A	・「Link-upみずほ（旧なかよしクラブみずほ）」の活動支援を推進している。また、幼少期から小中高生向けの教室数を拡充する取り組みを図った。	継続	○	
55	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指す	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興	瑞穂市スポーツ推進委員が考察した、ゲートゴルフの普及・PRを図ります。また、子どもから大人まで楽しむことのできる軽スポーツの大会・交流会を開催します。 トップアスリート育成をめざし、総合型地域スポーツクラブ「ぎふ瑞穂スポーツガーデン」と連携・協働しながら小・中学校の競技力向上を図ります。	H29 ～ H32	生涯学習課	1,000	992	8	・スポーツ推進委員によるみずほ体操、ゲートゴルフの普及支援 ・スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の出前講座推進 ・ぎふ瑞穂スポーツガーデンによるトップアスリート育成事業の支援		A	・スポーツ推進委員の人数は平成30年度からは24名が就任している。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	29年度の執行状況			29年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
56	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	体育協会の支援（自主運営）	体育協会に加盟する競技団体・スポーツ少年団の活動を支援します。体育協会主催の大会やスポーツ教室は市民のニーズを取り入れるよう促します。	H29～H32	生涯学習課	13,095	13,095	0	・体育協会への補助金交付	A	・スポーツ少年団員数：平成27年度783名、平成28年度749名、平成29年度757名。今後も体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努める。	継続	○		
57	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯スポーツの推進	スポーツ大会の支援	ファミリーハイキング等を開催するに当たり、市民がスポーツに触れる機会を提供します。体育協会が主催する市民大会の支援、各種スポーツ大会の後援を行います。	H29～H32	生涯学習課	952	882	70	・ファミリーハイキング（5/20馬籠宿 147名参加） ・市民ボウリング大会（5/27 119名） ・市民ゲートゴルフ大会（11/25 16組95名） ・リトミック親子体操教室5回コース年3回（48組参加） ・体育協会の活動支援	B	・各事業とも多くの市民の参加があり、スポーツに親しむ場を提供することができた。	継続	○	・市内の施設の閉鎖や少子化、高齢化等に伴って市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は策定時より減少しており、当初より掲げている目標の達成が難しくなりつつある。 ・減少に歯止めをかけるための抜本的な対策が求められる。 ・国体開催以降続けていたボウリング大会が岐阜県グランドボウルの閉鎖により実施できなくなったため、ボウリング以外のスポーツ振興の方法を検討する必要がある。	
58	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・県南公民館）の計画的な改修と活用	施設の長寿命化を図り、安全で快適な生涯学習施設の維持管理を実施します。また、市民のニーズの応じた体育施設の整備を進めていきます。	H29～H32	生涯学習課	160,811	159,589	1,222	・主な改修として以下の工事を行った。 ・総合センター外壁改修工事 ・県南公民館屋根防水工事 ・南ふれあい広場、生涯スポーツ広場防犯カメラ設置工事	課題 ・市内の施設管理には膨大な予算が必要となり計画的な改修が難しいため、市民の利用に不具合が生じる場合がある。 対応 ・限られた予算の中で最も最優先は何かを検討し、効果的に工事を行った。	A	・生涯学習施設維持管理計画どおりに計画的に施設を改修していくのが理想であるが、限られた予算の中で何を優先するのかを検討し、安心・快適に施設利用することができるよう改修等することができた。	継続	○	
59	みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します	地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。	生涯学習施設の維持管理・活用	多目的広場の利用	多目的広場について、市民交流の場として活用を図ります。	H29～H32	生涯学習課	9,250	2,249	7,001	基本計画作成に向けて業務委託契約を行った。	A	H31年度工事着工に向けた基本計画の作成について年度内に委託契約を行うことができた。	継続			

(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況

学校教育事業

(1) 魅力・特色ある学校に

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
1	市教委訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、その活性化を図ることを目的とする。</li> <li>年3回（1学期、夏季休業中、2学期）園・学校を訪問する。校長等との学校経営の重点等についての懇談や全教員の授業参観を行う。また、諸帳簿の点検及び特別教室の点検をする。</li> <li>1学期は各学校の教務主任・生徒指導主事等が他校の訪問に同行し、自校の職員指導等に生かす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1学期は6月～7月に実施（教育委員会事務局6人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問）</li> <li>夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行う。</li> <li>2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加する。主幹や総括課長補佐が指導主事として研究発表会の講師となって指導する学校もある。</li> </ul> <p>※1学期は、担当する教師の専門教科の授業を公開し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度の育成について、よさや課題を明らかにする。2学期は、1学期の訪問で明らかになった「よさ」や「課題」を踏まえ、授業の改善点や研究の深まりのある場面が見られる授業公開を位置付ける。</p> <p>※2学期の公表会には、保護者・地域公開を行う。</p>	7,000	6,304	696	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校長の学校経営の進捗状況を把握した上で、支援すべき内容を明確にする必要がある。</li> <li>市教委訪問で指導助言した内容について、改善の見届けが必要である。</li> </ul> <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問を通して明らかになった課題が改善されているかについて、訪問後や次の訪問時に確認する。（特に、諸帳簿）</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。</li> <li>年3回訪問することを通して、児童生徒の成長や教員の指導力向上を確認することができた。</li> <li>指導案を作成して授業実践を行うことで、授業力の向上に努めようとする教員の意欲が伝わってきた。</li> <li>※1学期の市教委訪問の指導案を簡略化したことにより（H28年度より）、主張したい授業のポイントを明確にした授業が行われた。</li> <li>諸帳簿は概ねどの書類もきちんと整備されており、指導助言した内容を踏まえた改善がなされていた。</li> </ul>	継続	

(2) 教員に確かな教師力を

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
2	みずほの授業開発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領の主旨の徹底を図り、授業の具体を共通理解して、管内の小中学校の教科教育の向上を目的とする。</li> <li>「みずほプラン」（新学習指導要領に対応した教科等の指導計画基準案）の作成を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小、中学校共に、平成27年度（小学校）、28年度（中学校）に作成した「みずほプラン」に従って教育課程を行い、その有効性について各校にて検討し、修正箇所を明らかにした。</li> </ul>	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校ともに、基準となる展開案を活用し、改善に向けて意見を集約する。</li> </ul> <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各校において、教科部や学年部で意見を集約し、共通理解を図る。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成した「みずほプラン」を参考にし、各校において教育課程を実施しながら、改善点について明確にすることで、より活用しやすい「みずほプラン」とすることができる。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの確かな学力を育成していくために、平成32年度から全面実施される新学習指導要領の移行期間中の指導内容等も、現行の「みずほプラン」に朱書き等で加筆していく。</li> </ul>
3	瑞穂市教育実践論文事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育の今日的な課題を受け、教職員の指導力及び資質の向上に向けた主体的な研究実践の中で『生きる力』の育成につながる実践を進める姿をめざすことを目的とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育実践論文の審査及び表彰</li> <li>岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品</li> </ul> <p>応募総数 幼稚園…1点 小学校…34点 中学校…13点</p>	33	28	5	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>テーマの設定や実践の進め方、まとめ方などが十分身に付いていない若手教員が多い。7年目以上（6点）の応募がまだ少ない。</li> </ul> <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市や各校の若手研修にて、実践論文のまとめ方等について学ぶことができるようにする。管理職との面談を通して、7年目以上の教職員が目的意識をもって取り組めるよう働きかけを行う。</li> </ul>	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手教員を中心に48点の応募があった。7年目以上の応募は前年の1点から6点に増えた。</li> <li>学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門の教科指導、学級経営、生徒指導、健康安全、幼児教育等、幅広い実践があった。課題意識をもち、年間を通して実践が進められていた。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も若手の指導力を高める研修（希望）の一環として進めていくとともに、中堅やベテランの教職員も自らの指導を見直し、更に指導力を高める機会とできるような働きかけをしていく。</li> </ul>
4	指導主事派遣（要請訪問）	<ul style="list-style-type: none"> <li>瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。</li> <li>各学校（園）の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市教委指導主事や教育支援センター相談員が対応し、各校の公開授業、授業研究会や各種管理訪問において、対象学級以外の公開学級について指導した。</li> <li>※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。</li> </ul>	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の教員がお互いに授業を参観し、自分の実践の糧にできるようにする。</li> </ul> <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内各校の全校研究会等の一覧表を作成したり、中学校区の中で相互参観できるように中学校区の連携を強化する。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>市教委指導主事や教育支援センター相談員により、各学校の要請に応じた派遣を行うことができた。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も中学校区を中心として、授業を参観し合い、研究会等で協議することを通して、児童生徒理解や学習指導、生徒指導における小中の連携を図れるよう各校に働きかけていく。</li> </ul>
5	「みずほの教育」発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校で今大事にして取り組んでいること等について市内園学校職員に周知することを目的とする。</li> <li>年3回発行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年3回発行。</li> <li>各学校の特色ある教育の実践、また教育委員会の取組について記事にする。</li> </ul> <p>各学校の執筆者 11名 教育委員会 6名 教育相談員 1名</p>	58	53	5	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>状況に応じて、適切な記事を取り上げるようにする。</li> </ul> <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間計画を踏まえた上で、状況に応じて取り上げる話題を変更したり記事内容を修正したりする。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の特色ある教育実践や市の取組について、学校職員に広めることができた。</li> </ul>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会担当の記事では、社会や市の動向等についてタイムリーに取り上げていく。</li> </ul>

6	教育相談担当者会	・市内の不登校児童生徒の状況を伝達し改善の方向を示すとともに、教育相談担当者の資質の向上を図ることを目的とする。	・年3回(1.5時間)実施 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 10名 市教委担当者と相談員 計 4名	232	200	32	課 題 ・アジサイスクールと学校との連携をさらに深める。 対 応 ・学校教育課担当が、アジサイスクールと学校との連携の要となる。	B	・各校の取り組みを知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、指導に生かしたりすることができた。	継続	・不登校が長期化している児童生徒の支援について検討していく。
---	----------	----------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------	-----	-----	----	---------------------------------------------------------------------------	---	-------------------------------------------------	----	--------------------------------

(3) 一人一人に支援を

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
7	教育相談事業	・園・各学校における不応児童生徒・不登校児童生徒への支援を目的とする。	・適応指導教室(アジサイスクール)の運営 ・教育相談員による各学校訪問及び不応・不登校児童生徒への対応、保護者との懇談 ・通室児童生徒8名(この内の数名が月～金に通室) ・保護者との懇談(随時)	9,812	9,812	0	・学校(教育相談担当者、担任)と保護者とアジサイ相談員との更なる連携を図り、児童生徒の不登校の様相に応じた適切な支援・指導が行えるようにする。 ・学校と連携を図るために個別支援シートを作成し、児童生徒の実態や願いを大切にしながら、学校と適応指導教室それぞれの役割を明確にした指導を行った。 ・児童生徒の社会性を養い、コミュニケーション能力を高めるための学習、活動の充実を図る。	A	・午前中に学習の時間を位置付けたことで、教科の学習内容を補充することができ、学習に対する抵抗感を軽減できた。 ・「学校復帰チャレンジの日」を毎週水曜日に位置付けたことで、学校へ復帰できた児童生徒が増えた。	継続	
8	就学援助事業	・経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学校納入金など学校に必要な費用を援助することによって、ひとしく教育を受ける権利と機会を与え、義務教育を円滑に実施することを目的とする。	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた方で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当する保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。  (平成30年3月現在) 穂積小 20 穂積中 16 本田小 9 穂積北 17 牛牧小 18 巢南中 8 生津小 15 南小 8 中小 5 西小 13 小学校計88 中学校計 41	10,403	9,823	580	課 題 ・他市町に比べ、就学援助を受けている割合が低い、本当に必要な人に支援ができていないかという指摘がある。 対 応 ・各学期の始業式に全児童生徒に文書を配付し、周知を図った。	A	・就学時健康診断において新小1年生を対象に案内を行うとともに、各学期毎に学校から在籍児童・生徒の保護者に案内を行い周知を図った。	継続	
9	高等学校等就学奨励一時金交付事業	・高等学校等に就学しようとする者のうち、経済的な理由により就学することに支障のある者の保護者に対し交付することにより、就学に要する経済的負担の軽減を図り、有為な人材の育成に資することを目的とする。	平成25年度 中学校卒業生 7名 平成26年度 中学校卒業生 6名 平成27年度 中学校卒業生 6名 平成28年度 中学校卒業生 11名 平成29年度 中学校卒業生 12名	600	600	0	課 題 ・周知方法の見直しが必要 対 応 ・中学校3年生全員に説明文書を配付すると同時に、就学援助を行っている保護者には、直接文書を郵送した。	A	・市内中学校3年生については学校より案内を行った。市内中学校在籍者でない者については広報みずほに掲載を行い、就学援助対象者へも案内するなど、周知を図った。	継続	

(4) 子どもに感動体験を

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
10	科学作品・社会科作品募集事業	<科学作品> ・児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、その結果を交流することで理科教育の振興を図ることを目的とする。 ※県児童生徒科学作品展中央展予選を兼ねる <社会科作品展> ・児童生徒が自ら課題を設けて、社会的な問題等を主体的に追究する学習を支援し、社会的な見方や考え方を培い、問題を解決していく力の育成を目的とする。 ※県社会科課題追究学習作品展予選を兼ねる。	・要項及び作業計画書の作成 ・審査会運営事務(審査会の流れ・審査基準・審査用紙等の作成) ・審査結果の取りまとめ及び県作品展への出品事務(出品一覧作成・搬入・搬出) ・展示会の運営 ・応募総数 <科学作品> 小学校 74点 中学校 10点 <社会科作品> 小学校 78点 中学校 15点	39	36	3	課 題 ・駐車場、展示スペース、審査事務作業を考えた会場設定、会場づくりを行う。 対 応 ・今後も巢南公民館を会場に設定する。作品の募集、出品、審査、搬出に関しては、例年通り滞りなく進める。	A	・巢南公民館で作品展を実施したことで、駐車や展示、審査事務等を滞りなく進めることができた。 ・展示会については、土日の2日で、昨年度より多くの方に参加していただいた。(991名 昨年度 908名)	継続	・昨年度までは土日の作品展を担当教員がボランティアで運営していた。今後、負担軽減のために教育委員会担当で運営する。



## (5) その他

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
11	小学校社会科副読本編集委員会	・小学校3・4年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的事象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。	回数：4回 内容：小学校社会科副読本の編集委員会の開催、改訂版副読本原稿の編集及び製本	553	443	110	課題 ・改訂された副読本について、授業を進めながら、資料としての使いやすさ等を検証する。 対応 ・みずほのくらし編集委員会において、改善点について協議し、全面改訂につなげる。	A	・各校より挙げられた改善点をもとに、使いやすい改訂版副読本の編集、製本を行った。	継続	・改訂版副読本を活用する中で、各校において気付いた点や改善点等を、編集委員会で集約する。
12	行事調整会議	・管内の園・小中学校の年間行事の調整を図ることを目的とする。	・教務主任研修会での行事調整及び翌年のカレンダー作成	0	0	0	課題 ・年度末に次年度の行事調整を行うが、新年度が始まって市の行事と各校の行事の重なりが判明した。 対応 ・次年度の行事調整案を作成する際に、学校教育課と生涯学習課で確実に行事の重なりがないことを確認後、学校や園等へ依頼をかける。年度末の段階でしっかりとチェックを行うとともに、デスクネットのスケジュールに入力する。	B	・実務的な調整を行っている教務主任の参加により、行事による保護者の動きを調査したり、指導主事派遣や各種研究会等、即時相談しながら調整・確認できている。 ・翌年のカレンダー作成時に、生涯学習課の行事の日にちが未定のものが入り行事の重なりが生じてしまった。	継続	・学校教育課と生涯学習課の連携を図り、行事の重なりが生じないようにする。
13	生徒指導関連	・教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、児童生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるようにすることを目的とする。 ・学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。	・生徒指導主事会（生徒指導主事研修会） ・突発的な事案による学校等訪問 ・主幹教諭との懇談 ・市民安全対策監との懇談  【定例会議】 ・生徒指導・教育相談担当者：5回（各1.5時間） ・本巢市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：3回（各3時間） ・地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：3回（各3.5時間） ・本巢市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：2回（2時間）	0	0	0	課題 ・何度も研修会があるため、しっかりと会の役割や目的を明確にしないと形骸化してしまう。いじめ未然防止に向けた瑞穂市としての具体的な取組が必要。 対応 ・生徒指導主事研修会が形骸化しないように、研修会のテーマを明確化し、研修内容に特色を持たせる。 ・いじめ未然防止に向けたよりよい学級集団づくりと適切な個別支援のために、「Q-U」検査を継続する。	A	・各校の実践交流や情報交流だけでなく、市民安全対策監や主幹教諭、青少年育成推進委員の講話を位置付け、様々な観点から学ぶことができた。 ・小学校の3年生以上で実施したことで、より多くの児童生徒の実態を捉え、その後の指導に生かすことができた。	継続	・多様な生徒指導事案に対応する関係機関との連携をより一層図ることが必要である。
14	進路指導関連	・児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。 ・各校の計画的、組織的な進路指導について指導・助言を行う。	・H29県立高等学校及び特別支援学校入学者選抜要項説明会：1回（1人） ・調査書等記載点検 回数：3中学校（計3回） 点検人数：計12人（3人×3回）	0	0	0	課題 ・外国人生徒の受検について確認の徹底を図る必要がある。 対応 ・保護者、本人との情報共有を確実にし、適切な助言ができるようにする。	A	・各校と市教委が、要項に従って確実に進路事務を進めることができた。	継続	・外国人生徒、配慮を要する生徒の受検手続きやその他の変更点等の確認と周知を徹底する。
15	指導主事研修会	・瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現が各校（園）で一層図られるよう、教育実践の充実・向上及び教職員の資質向上について、研修会等で指導・助言する資質や能力を身につけることを目的とする。	・参加者人数：のべ11人 ・教科・領域等の県主催の指導主事研修会に参加。指導主事としての資質向上を図る。	0	0	0	課題 ・指導主事の日常の業務と研修会の日々の調整が難しい場合がある。 対応 ・できるだけ参加できるように調整を行ってきた。	A	・「学校や市町で研修を充実させる」という県の研修の方針を受け、指導主事の研修会に市教委指導主事3名が参加した。 ・「理科」「社会」「特別支援」「進路指導」「道徳」「生徒指導」の研修に参加した。（計24日）	継続	・指導主事の研修会を通して学んだ県の方針や動向等を市内の研修会等で還元していく。

16	幼保小の連携協議	<p>・幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことで、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。</p>	<p>・幼児教育の在り方検討委員会、市幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のことに取り組む。</p> <p>(1) 幼保小の連携  (2) 幼児教育の充実  (3) 特別支援教育の体制整備  (4) 保護者支援・子育て支援</p>	468	432	36	<p>課 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成したカリキュラム等を実践し、工夫・改善していく。</li> <li>・各小学校区幼保小連携協議会の主体的な取組を進める。</li> </ul> <p>対 応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラムを実践し、改善案を作成した。各小学校区の実態に合わせた連携を進めた。</li> </ul>	A	<p>・各小学校区幼保小連携協議会を中心に、幼保小の交流が行われ、教員・保育士の相互理解が進み、お互いが積極的に取り組むようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者アンケートを実施したことで、幼保小連携の取り組みへの保護者の意識がわかった。</li> <li>・保育要領、教育要領の改訂にも合わせて「みずほプラン」の改訂を行い、冊子を作成した。</li> </ul>	継続
----	----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----	-----	----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----

生涯学習事業

(1) 魅力ある生涯学習

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
17	少年リーダーの育成	・少年リーダーは小学6年生から高校3年生が所属するボランティア団体であり、瑞穂市の将来を担う子どもたちに、地域でのボランティアや自然体験活動を通して、望ましい社会性を身に付けてもらい、また、異年齢集団の中で協調性や自己表現力を高め、地域社会人のリーダーとなり活躍できる人材の育成を目的とする。	少年リーダーの体験活動や研修会として ・定例会10回 ・宿泊研修・冬季研修・春季研修 ・子ども会への派遣(10回) ・市内各種事業への派遣(10回)	600	600	0		A	・単位子ども会や市子ども会育成協議会等からの依頼により、子ども会活動の支援に積極的に参加することができた。 ・市民会議総会・少年の主張大会や市民の集い等の会議や文化講演会等のイベントにスタッフとして参加し、司会や受付で活躍することができ、多くの市民にも活躍する姿を見ていただけた。	継続	
18	青少年健全育成	・光輝く子どもたちの未来のために、市民会議を統括組織として、青少年の健全育成に係り大人が果たす役割や地域で実施できることを話し合い、青少年育成推進員が中心となって活動を実施し、青少年の健全育成へつなげることを目的とする。	・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高めるための取組を推進した。 ・市民会議総会・少年の主張大会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、市民ラジオ体操の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集、市民の集い等	5,095	5,047	48	課題 ・市民活動の活動そのものの形骸化が見られるようになってきた。 対応 ・市民会議の活動に市民が積極的に参加するように、規約の改正を中心とする組織や活動内容の見直しを図った。	A	・これまでの市民会議の活動の成果として、各事業とも市民の青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。具体的には、市民ラジオ体操の日やあいさつ運動に広がりが見られる。また、地域行事への子どもたちの積極的な参加の意識が高くなっている。	継続	・市民会議を構成する団体が積極的に市民会議の活動に参加できるような、仕組みづくりを推進する必要がある。
19	子どもの読書活動推進	・教育立市「みずほ」を目指ために、読書活動を重点に置き、豊かな心の育成を図る。子どもの読書活動推進会議が策定した瑞穂市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進を図ることを目的とする。	・子どもの読書活動推進会議を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。 ・子どもの読書活動推進会議(6・10・2月)開催 ・同会議作業部会(8・1月)開催 ・ブックスタート24回、563名に絵本を配布 ・読書通帳の配布を実施(11月)	311	274	37		A	・第二次推進計画にもつぎ、各保育所、幼稚園、各小中学校とも、定期的に「読書の時間」を位置づけるなど、積極的な読書活動の推進を図っている。 ・読書通帳の配布を11月に開始し、3月からはブックスタートの際に、すべての親子に配布をしている。	継続	・第二次推進計画の目標値がすでに達成されている目標があるので、目標値の上方修正等の検討が必要である。
20	成人式事業の推進	・自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切につくり上げることによって、ふるさと瑞穂市への思いをもたせる。	・成人式実行委員会を6回開催(各中学校から実行委員を選出) 1月7日(日)成人式参加者454名 成人式該当者653名	960	880	80	課題 ・毎年実行委員会を8月から開催していたため開催の日程の間隔を十分とることができない。 対応 ・31年成人式実行委員候補者を成人式に参加していただき、式典の様子を見ていただいた。	A	・実行委員会による主体的な取組により、企画・運営できており、厳粛な中にも、温かさがある式となっている。	継続	

(2) 生涯スポーツ

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
21	体育協会等の自主運営推進	・体育協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	・管理棟施設・備品等の適確な管理と、補充が必要な分については計画的に要望書を提出し、自主運営が円滑に行えるように指導した。また、管理棟の施設整備を積極的に行った。	13,095	13,095	0		A	・体育協会・スポーツ少年団と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ振興に貢献している。	継続	
22	総合型地域スポーツクラブ設立の推進	・総合型地域スポーツクラブを育成し、広く体育事業を推進。	・「なかよしクラブみずほ」が、利用者のニーズに応じた各講座を開設することによって、地域における生涯スポーツの普及を進めてきた。	1,661	1,661	0		A	・総合型地域スポーツクラブとして、なかよしクラブが自主運営ができるようになった。 ・今後の補助金のあり方について協議することができた。	継続	

幼児支援事業

(1) 明るく活かに満ちた魅力ある保育所づくり

No	事業名	事業の目的・概要	29年度の実施内容	29年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
23	保育所保育事業	・多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、3歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。	・市立9保育所の定員1,535人に対し入所児童数は1,223人。その内、長時間保育は467人、延長保育は349人（前年度比較19人増加）となった。また、一時預かり保育延べ利用者数は1,704人（前年度比較297人減少した）となった。	1,022,847	1,010,412	12,435	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び待機児童を解消するための保育士の確保。</li> </ul> <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在保育士研修会の開催を行った。4会場で実施し、参加者6名のうち3名の就労に繋げることができた。（平成30年5月末現在）</li> </ul>	A	・清流みずほ認定こども園の増築工事（3歳未満児38人、以上児22人増）及び小規模保育園「ニチキッズ瑞穂」（3歳未満児19人増）への施設整備補助を行い、3歳未満児保育体制の充実、拡充を図り待機児童の解消に努めた。	継続	・延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため保育士の確保。

# 資 料

## 教育振興基本計画【平成29年度～平成32年度】における関連事業

### 基本方針と基本施策

施 策 体 系	関 連 事 業	
	教育振興基本計画【H29～H32】	
教育立市みずほ みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。		
基本方針1 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。		
(1) 保育所・幼稚園・小学校の連携強化	保育・幼児教育を充実し、子育て支援の推進	
(2) 預かり施設の拡充、体制整備	子ども預かり施設の拡充、体制整備事業	
	潜在保育士就業促進事業	
	待機児童対策施設整備事業	
	保育施設大規模改修事業	
(3) 子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	
	子育て短期支援事業	
	地域子育て支援拠点事業	
	一時預かり事業	
	病児保育事業	
	ファミリー・サポート・センター事業	
	利用者支援事業	
	子育て支援サイトの拡充事業	
	保育所園児の体力向上事業	
	(4) 子どもの居場所づくり	
基本方針2 安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。		
(1) 安全・安心な学校づくりの推進	いじめ根絶等権教育の推進事業	
	いじめ未然防止教育推進事業	
	特別支援教育推進事業	
	教育相談事業	
	自分の命は自分で守る防災教育の推進事業	
	生活支援員の配置事業	
	フレンドリー指導員の配置事業	
(2) 特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業 コミュニティ・スクール推進事業	
(3) 確かな学力に定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	
	みずほ未来プロジェクト事業(MMP)	
	理科支援員の配置事業	
(4) グローバル化対応教育の推進	MSJ・MSKの活動推進事業	
	英語教育推進事業	
	外国語指導助手(ALT)配置事業 ICT教育推進事業	
(5) 教職員の指導力向上の取組の充実	教職員研修事業(校区別教科研究事業)	
	若手教員支援事業	
	教員に対する相談事業	
	幼稚園・学校訪問事業	
	教育実践論文事業 中学校部活動社会人指導者派遣事業	
(6) 安全・安心で快適な教育環境の整備	外国人児童生徒支援事業	
	児童生徒就学援助事業	
	小学校様式トイレ改修事業	
	穂積中学校グラウンド整備事業 学校施設大規模改修事業	
基本方針3 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。		
(1) 生涯にわたる学習活動の推進	家庭の教育力の向上を目指した家庭教育学級の推進と乳幼児家庭教育学級の充実	
	土曜日を活用した瑞穂総合クラブの推進	
	市民の自主性を大切に市民自主講座の開設の支援	
	高齢者・女性の生涯学習の推進(瑞穂大学)	
	生涯学習自主事業の推進	
	図書館機能の充実と市民への学習機会の提供と支援	
	子どもの読書活動の推進	
(2) 地域内の交流促進	自治会活動、校区活動を基盤とする地域コミュニティ活動の推進 家庭・学校・地域社会・各種団体が一体となって青少年健全育成の推進	
(3) 歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存と活用 文化の伝承と後継者育成	
(4) 生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	
	地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興	
	体育協会の支援(自主運営) スポーツ大会の支援	
(5) 生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設(総合センター・市民センター・栗南公民館)の計画的な改修と活用	
	多目的広場の活用	

学識経験者による意見及び助言

## 学識経験者による意見及び助言

### 【評価基準に関して】

(西垣教授)

・各項目に関する評価基準について、各項目ごとに少しずつ明確にしていく必要があるのではと感じました。例えば、数値目標として掲げられるものについてはなるべく数値化し、達成できたかどうかで判断する。質的な変化が明確に示せる場合は、それを根拠に評価をする。アンケート調査などをもとに利用者サイドの評価を基にする等。ただし、すべての項目において例に挙げたような作業を行うことは、難しいと思うので、できることから少しずつ取り組まれていくことを期待します。

### 【全般】

(後藤講師)

・瑞穂市の児童生徒の実態が分かるものを次回から見せていただけるとありがたいです。コミュニティスクールになれば、当然、開示する必要があります。

例えば、

- ・全国学習状況調査の国語、算数（数学）の結果
- ・全国学習状況調査の質問事項に対する瑞穂市の傾向  
(就寝時間、睡眠時間、朝食の有無、勉強時間、家族との団らん時間、ボランティア等の調査)
- ・スポーツ能力に関する調査結果

(下野教授)

・平成29年度 瑞穂市教育の方針と重点 より

各発達段階の発達課題に応じた教育目標の設定があるとよいのでは考えます。また、新学習指導要領（小中高特）、教育要領（幼稚園）の全面実施に向けて、瑞穂市教育の方針と重点を見直され検討されることが必要ではないでしょうか。改訂の時期に合わせての10年毎の長期・中期・短期目標の設定と、校種別にどのような「生きる力」をつけるのか、より具体的な指導内容・指導方針にするのか、また、最重点は現代の社会情勢にあっているのか等の検討が必要と考えます。全体的に、幼児教育、生涯教育については、分かりやすいのですが、小中学校の学力観や指導方針については、記述が少ないように感じました。

・平成29年度全国学力・学習状況の結果より

「漢字の読み書きの問題」が全国や県の平均正答率をやや下回っているとの結果が出ていますが、考える力は養われているが、基礎基本の学習がおざなりになっているのではないのでしょうか。また、漢字の読み書きの問題ができていないことを「語彙力を伸ばしていく指導の必要性」と結びつけてよいのかと疑問に思いました。学習状況で、普段の読書量が全国に比べて少ないと結果が出ていますが、「教育の方針と重点」に本に親しみ、本を楽しみ、本に学ぶみずほの子の育成」が具体的に推し進められていない結果ではないかと推察いたしました。

### (Ⅱ)－5 保育所施設大規模改修事業について

(西垣教授)

改修事業において特に配慮していただきたいこととして、既に取り組まれているかもしれませんが、実際に保育をしている保育士・幼稚園教諭の方々の意見を取り入れる機会があったのでしょうか。現場で実際に子ども達の生活や遊びを支える保育者の方々が日頃捉えていらっしゃる施設面での課題を明確にし、そのために何をどのように改善していけばよいのかについて、是非、ミーティングを積み重ねていただけたらと思いました。そうすることが、子ども達にとって安全で快適な保育環境を整えることにつながると思います。また、今後、本園舎建設については、親や地域の人が集い地域ぐるみで園運営を行えるような場が園舎内にできるなど、地域に支えられ、地域に根ざした保育所運営を可能にしてもらえたらと思います。

### (Ⅱ)－6 放課後児童健全育成事業について

【参考】Ⅰ：教育委員会の活動状況 Ⅱ：瑞穂市教育振興基本計画 Ⅲ：瑞穂市教育の方針と重点



(西垣教授)

年々利用者の増加が見込まれる事業だと思います。そのため、事業の拡大を余儀なくされていると思います。どこの市町村も場所の収容人数の確保について努力をしておいでという時期だと思いますが、児童健全育成という名称がついている以上、児童の人数に見合った指導員の充足、及びその質の担保については、早急に検討していく必要があるかと思っています。

## (Ⅱ) - 1 2 利用者支援事業について

(西垣教授)

H32年度末までに「子育て世代包括支援センター」を立ち上げられる予定であること。子育てや子どもに関する様々な行政機関が一箇所に集約されて存在することは、住民にとって非常に利便性が高いと思われます。ここに行けば子育てに関することがすべてわかる、子育てに関する悩みが解決されるなど、是非、瑞穂市独自の、しかも先駆的な取り組み及び施設の充実を期待したいところです。

## (Ⅱ) - 1 6 いじめ根絶等人権教育の推進事業について

(下野教授)

瑞穂市内の学校におけるいじめの認知件数の推移はどのようになっているのでしょうか。また、重大事態への対応に対する予算立てには必要がないのでしょうか。いじめを認知するのにどのような対策をとっておられるのか。いじめ認知後の支援はどのようにされているのかを具体的に示していただければと思います。

## (Ⅱ) - 1 8 特別支援教育推進事業について

(下野教授)

「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の様式を市として統一されたこと、保護者を対等のパートナーとして各計画に参画していただき、保護者の確認欄を設けられたことで、個別の移動支援計画にもつながり、一生を通じた支援が可能になっていくと考え評価をしたいと思っています。ただ、「市勢要覧 資料編」P23の「市立小学校」、「市立中学校」の現況から特別支援学級の児童数が全国的に見て比率が高いこと、校区によって比率にばらつきがあるのは、就学適正支援や入級指導に学校格差があるとみることができます。インクルーシブ教育の観点からも通常学級を親学級とし、発達障害（診断名・法律用語は漢字）は、通常学級の対象であるはずですが、診断がどのようになされているのか、本人及び保護者の希望がどうなのか調査していただく必要があると思います。

## (Ⅱ) - 1 9 教育相談事業について

(下野教授)

多忙な教師が授業や子どもと向かい合う時間を増やすために「チーム学校」のメンバーとして、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが導入されています。こういったスタッフは「外部性」、「専門性」の観点から非常に意義のある職員であります。いじめ・不登校の早期発見や早期対応として活用を積極的にしていきたいと思っています。配属された校区だけではなく、教育相談担当者会議や適応指導教室にも出向いて、その専門性をいかすことができるとよいと考えます。適応指導教室前に各校の「相談室」の活用が考えられるかと思っています。

## (Ⅱ) - 2 4 コミュニティスクール推進事業について

(後藤講師)

校長会との情報共有することは肝要であるが、教育委員会がリーダーシップを取り推進することも必要である。その際、評議会と運営協議会との違いを鮮明にして、学校にもメリットがあることを強調したい。また、ある程度の権限を会に持たせることになるので、教育委員会も覚悟して臨む必要がある。

例えば、

- ・運営委員の意見は、必要があれば、運営協議会会長が、教育委員会、自治会等に連絡する。
- ・運営協議会（コミュニティ・スクール）からの要望は、教育委員会としても真摯に対応する。（例えば、中学校でテニス部を強くしたいのであれば、人事異動で、テニスを指導できる教員を可能な範囲で獲得する等）
- ・自治会長等に、伝言板、広報を通して、徹底することを求める。

(西垣教授)

地域におけるつながりが時代とともに希薄になりつつある状況のなかで、コミュニティスクールを中学校区に広げることで、さらに顔見知りがない状況になっているのではないのでしょうか。そのため、むしろ小学校区単位で学校運営協議会の活動を進めることもあってよいのではと思います。

## (Ⅱ)－34 教員に対する相談事業について

(後藤講師)

パワハラ、セクハラ等についての相談は、行政が相談窓口を開設しても、相談しにくい。したがって、各学校で、全教職員の互選により人選（養護教諭が適切であるが）し、その人選された人に教育委員会として研修を行い、その人を中心に、メンタル面でサポートをしてはどうかと思われる。

(西垣教授)

健全な子ども達の育成のために、教員自身が健全な精神のもと働けるような状況をつくっていくことは、自我の育ちが弱く、ストレスフルなこうした時代において非常に重要な取り組みの一つと考えます。しかし、これは教員だけに限らず対人援助が主な業務内容となる仕事（保育士・幼稚園教諭）においても同様に言えることです。また、相談がある人は来てくださいます。なかなか行きにくい現状もあるのではないのでしょうか。そのため、定期的に一人ひとりの職員の現状把握の機会を設けたり、健康診断などアンケート調査などを実施し、早期のうちに、個人が抱えている課題に対応し、必要があれば外部機関につなげていくシステムをつくっておくことが必要かと思えます。

## (Ⅱ)－38 外国人児童生徒支援事業について

(後藤講師)

外国人児童生徒への対応は、学習、生活全ての面で、どの市町でも大きな課題であるが、学校や教育委員会レベルで解決できる問題ではない。「本当に支援が必要な児童生徒」への支援は、家庭（経済的、家族構成等）の問題であり、親が勤務する企業の問題である。「市ぐるみ」での対応が望まれる。

(下野教授)

朝日大学のこの分野の専門家が支援に入っていると思いますが、県内で3番目に外国人人口比率の高い瑞穂市としては、先進市の美濃加茂市や可児市と連携され、日本語習得支援や高校進学 of 具体的な策について連携されるとよいかと思えます。

共生社会を目指すにあたって、教育委員会に兼任ではなく、生徒指導担当、特別支援教育担当、日本語教育担当の人材を確保されること、予算の確保と効果的な活用、マイナーな子どもたちへの具体的な支援（カウンセリングや認知行動療法等）の教員研修と実践を進めることで、先生方の時間と心理的なゆとりが確保され、瑞穂市の教育が保障されていくのではと考えます。

## (Ⅱ)－44 土曜日を活用した瑞穂総合クラブの推進について

(後藤講師)

スポーツ、文化レベルでのトップ人材の育成は急務である。心身を鍛え、スポーツ文化等に親しむ底辺の人材育成とともに、ぜひ、日本を背負うような人材を輩出して欲しい。このことが、市の活性化に寄与する。

したがって、「地域のスポーツ」と「土曜日を活用した瑞穂総合クラブ」の棲み分けは、大変評価できる。

## (Ⅱ)－52 歴史・文化を活かしたまちづくりについて

(後藤講師)

瑞穂市には様々な有形、無形の文化財が存在する。また、ふるさとの歴史や文化を研究されている地域の歴史家も多い。全てをフル活用して、地域の歴史や文化を活用した町おこしを期待したい。そのためには、一部の専門の歴史家に任せておくのではなく、地域の言い伝え、地名の由来、地域の神社仏閣、路傍の馬頭観音などを克明に地域の人が調べ、文化として地域の人に周知し、そこからまちづくりに広げたい。

例えば、別府観音の御詠歌は、有形文化財として、非常に価値がある。今は、高齢の3、4人の女性が、御詠歌を詠われるが、継承者がいない。市として補助金をつけて、後継者をつくらないと、歴史・文化は途絶えることになる。

### (Ⅲ) - 1 6 幼保小の連携協議について

(西垣教授)

瑞穂市は教育委員会が本来福祉領域である保育所保育（幼稚園教育を含む）に関する部分を管轄しています。そのため、幼保小の連携が機能しやすい環境にあると思われま。今回の幼稚園教育要領改訂、保育所保育指針改訂、幼保連携型認定こども園の改訂では、3つの資質・能力、幼児期の終わりまでに育てたい10の力など、小学校への接続を強く意識した内容が含まれています。特に小学校におけるスタートカリキュラムについては、今までの取り組みに加え、瑞穂市オリジナルのものを作成、実施し、充実させてもらえることを望みます。

### (Ⅲ) - 2 3 保育所保育事業について

(西垣教授)

H30年度より新たな要領・指針・教育保育要領による保育が実施されているところです。この機会に、もう一度、子どもにどのような力を身につけて欲しいのか、そのための保育・教育環境をどのように創造するのか、また、保育者としてどのような指導・援助が求められるのか等、保育の原点に立ち返り瑞穂市の幼児教育・保育を見つめ直す良い機会にしてもらいたいと思います。また、教育課程や全体的な計画などを作成する際には、形だけを整えるのではなく、丁寧に今の保育・幼児教育における課題を捉え、話し合いを積み重ねながら、見直す機会としていただきたいと思います。

全国的に保育所・幼稚園の職員不足による職員の確保は急務の課題ですが、一方、保育士・幼稚園教諭の質の担保についても大きな課題となっています。継続的にどのような研修を組んでいくのか、その点についても、瑞穂市独自の取り組みを期待したいところです。

### 【その他】

(下野教授)

本年度から、「家庭訪問」、「懇談」がなくなったことで不安を感じておられる保護者が多くおられます。子どもは、学校・家庭・地域で育てていかなければなりません。保護者の方々が個別にお子さんのことを担任と相談できたり、学校での様子、家庭での様子を双方に伝えあえることのできる絶好の機会と考えます。再考していただければと思います。